

平成 2 7 年 第 2 回	
小海町議会定例会会議録	
「第 1 日」	
* 開会年月日時	平成 2 7 年 6 月 4 日 午前 1 0 時 0 0 分
* 閉会年月日時	平成 2 7 年 6 月 4 日 午後 4 時 0 1 分
* 開会の場所	小 海 町 議 会 議 場
会 議 の 経 過	
<u>開 会</u>	
議 長	<p>皆さん、おはようございます。平成 27 年第 2 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。今年の春は寒暖の差が激しく、4 月は降雨が多くその後は、干ばつ気味となり、遅れた畑作業も取り戻し、葉物野菜の出荷も始まり、稲作の田植え作業も一段落し、一安心のところでございます。また、大きな災害、事故も起こらず、このまま平穩に過ごす事が望まれるところでございます。国政においては、安倍政権は、戦後 70 年続いてきた専守防衛を変質し、集団的自衛権、安保法案、11 法案の一括改正を本国会に上程されましたが、国民の約 7 割以上の人達が時間を掛けた慎重な審議を強く求めております。国民の声に耳を傾けて頂く事を強く望むものであります。本定例会に上程される案件については、町民益につながる積極的な審議をお願いする次第であります。ただ今の出席議員数は 12 名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から平成 27 年第 2 回小海町議会定例会を開催いたします。これから、本日の会議を開きます。なお、暑いようでしたら上着は脱いでいただいで結構であります。</p>
<u>日程第 1 「会議録署名議員の指名」</u>	
議 長	<p>日程第 1、「会議録署名議員の指名」を行います。 本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 172 条の規定により、議長において第 9 番 的埜美香子君 及び 第 10 番 井出 薫君を指名いたします。</p>

日程第2 「会期の決定」

議 長	日程第2、「会期の決定」についてを議題といたします。 本定例会の運営につきまして、去る5月22日に議会運営委員会を開催し、協議をしておりますので、その結果を議会運営委員長から報告を求めます。 議会運営委員長 井出 薫君。
議会運営 委員長	ご報告いたします。本日招集の、平成27年第2回小海町議会定例会の運営につきましては、去る5月22日に議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果をご報告申し上げます。本定例会に付議される案件は、報告6件、条例改正案4件、補正予算案2件の合計12件であり、会期は本日より6月17日までの14日間とする案を作成いたしました。一般質問の通告は、本日、午後5時までとしますのでよろしくご協力の程をお願い申し上げます。会期中の日程につきましては、定例会の会期中に、全議員による現地視察及び、全員協議会を予定しています。今のところ、一般質問が1日で済めば10日午前10時から、2日間の場合は10日の一般質問終了後に合同現地視察及び全員協議会を開催する予定ですので、ご承知おき下さい。なお、本日の昼休み12時30分から議会運営委員会及び各常任委員長の合同会議を開催いたしますので、併せてよろしくお願い申し上げます。以上であります。
議 長	お諮りいたします。 本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり本日から6月17日までの14日間にしたいと思います。 これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	「異議なし」と認めます。したがって本定例会の会期は、本日から6月17日までの14日間と決定いたしました。 なお、本日の議事日程はお手元に配布申し上げたとおりであります。
<u>日程第3 「町長招集あいさつ」</u>	
議 長	日程第3、町長より招集あいさつをお願いします。 町長、新井寿一 君。
町 長	改めまして、皆さんおはようございます。平成27年第2回定例議会の開会のご案内を申し上げましたところ、大変お忙しい中、全議員のご出席を賜り定刻に開会できますことを心より御礼を申し上げます。ありがとうございます。さて、国会では、集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法案が審議されております。国民に分かり易い有意義な議論を願っているところ

でございます。それだけではなく、景気対策、大震災からの復興、防災、多発する自然災害対策、TPPの問題、社会保障、進まない拉致問題解決等々課題が山積しております。安倍政権はひとつひとつ国民の願いにしっかりした答えを出す事を期待をしているところでもございます。また、明日にも発表されると聞いております軽井沢町でのサミットの開催決定を今、待ち遠しく大いに期待をしているところでもございます。議長さんからもご挨拶がございましたけれども、4月は雨が多く、そして5月は暑い日が続きました。昨日の雨は農業に恵みの雨となりました。常に適度な雨を農家の皆さんは期待していますし、そうあって欲しいものだと思っているところでもございます。これから梅雨入りとなり、台風あるいはゲリラ豪雨等災害に備え、一番大切な町民の命を守る為、特に迅速かつ的確な対応が求められる季節となります。しっかりこれらについても、取り組んで参ります。そんな中、最も自然と戦う農業、高原野菜につきましては、出荷も始まりました。今年が作柄、価格とも農家の皆さんのご苦勞が報われ、雹等の被害もなく、笑顔で秋を迎えられる事を強く願っております。また、町、平成27年度も早や2ヵ月が経過をいたしました。地方創生、小海町総合戦略の策定に向け、町民の意見をより多く聞きながら、進めて参ります。議会も新たな議会構成となり、任期後半となりました。私も議会の皆様と共に、行政万般に亘り町民からの要望に応え、一つ、一つ着実にしっかりと事業を進めて参りますので、鷹野雄之助新議長さんを中心に、今後とも共によりしくお願いを申し上げます。それでは続きまして、本定例会にご提案申し上げます議案につきまして、議事日程番号順に総括的なご説明を申し上げます。報告第3号の小海町税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、減免申請期限の延長、ふるさと納税にかかる特例措置の拡充、軽自動車税のグリーン化特例、たばこ税旧三級品の特例税率廃止など、所要の改正をしたものです。報告第4号の平成26年度一般会計補正予算(第7号)につきましては、歳入歳出予算の総額に1億408万4千円を追加し、総額を41億2,784万3千円としたものです。主な要因は精算によるもので、歳入につきましては、特別交付税が確定した事により9,944万2千円の増額、国県支出金は1,097万1千円減額、諸収入は740万3千円増額となりました。歳出につきましては、総務費が1,078万4千円の減額、民生費が2,704万3千円の減額、衛生費が1,107万6千円、農林水産費が1,099万2千円、商工費が606万5千円それぞれ減額するなどの精算を行ったもので、予備費の総額を3億1,518万8千円としたものでございます。報告第5号の平成26年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、歳入歳出予算の総額に1,142万5千円を追加し、総額を5億7,312万9千円としたものです。主な要因は精算によるもので、歳入では国県支出金が894万8千円増額となり、歳出では保険給付費が1,007万5千円増額になったことなどにより、予備費の総額を169万7千円と

したものでございます。報告第 6 号の平成 26 年度介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)につきましては、歳入歳出予算の総額から 1,271 万 2 千円を減額し、総額を 6 億 1,295 万 1 千円としたものです。主な要因は精算によるもので、歳入では支払基金交付金が 491 万 6 千円減額、県支出金が 170 万 5 千円減額、一般会計繰入金金が 367 万 6 千円減額となり、歳出では、保険給付費が 1,155 万 4 千円減額、地域支援事業費が 437 万 9 千円減額になったことから、予備費の総額を 341 万 5 千円としたものでございます。報告第 7 号の平成 26 年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第 3 号)につきましては、歳入歳出予算の総額から 83 万 1 千円を減額し、総額を 6,810 万 5 千円としたもので、主な要因は精算によるものでございます。報告第 8 号の平成 26 年度小海町農業集落排水特別会計補正予算(第 3 号)につきましては、歳入歳出予算の総額から 56 万 6 千円を減額し、総額を 5,006 万円としたもので、主な要因は精算によるものでございます。以上 6 件につきましては、3 月 31 日付で専決処分いたしましたので、ご報告申し上げます。続きまして、議案第 30 号の小海町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、消防団員の定数を、182 人に 3 人加えて 185 人とするものでございます。議案第 31 号の小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につきましては、介護補償の額を増額改定するものでございます。議案第 32 号の小海町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例につきましては、国保運営協議会の答申に基づき、平成 27 年度の国保税のうち医療分の所得割を 5.4%から 7.4%に引上げるほか、法改正に伴い課税限度額について、医療分を 1 万円、後期高齢支援分を 1 万円、介護分を 2 万円それぞれ引き上げ、また、5 割軽減と 2 割軽減の軽減判定所得を引き上げ軽減対象世帯の拡大を図るものでございます。議案第 33 号の小海町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第 1 段階の保険料について 27 年度と 28 年度に限り 3,000 円引き下げのものなどございます。議案第 34 号の平成 27 年度一般会計補正予算(第 1 号)につきましては、歳入歳出予算の総額に 1,952 万 7 千円を追加し、総額を 36 億 152 万 7 千円とするものでございます。主な補正内容は、国庫補助事業の内示による事業費の増減と、人事異動に伴う人件費補正等でございます。歳入につきましては、国庫補助金のうち民生費補助金で 27 年度版の臨時福祉給付金が実施見込みとなったため 1,058 万 6 千円を新たに計上し、土木費補助金では国の内示を受けて 2,027 万 5 千円減額とし、これに伴い補助対象事業の見直しを行なった為、基金繰入金を 700 万円減額いたしました。歳出につきましては、人事異動に伴う人件費の減額補正のほか、総務費では県の元気づくり支援金事業として「街バルイベント」開催費用 46 万 7 千円を新規に計上いたしました。また、大畑団地の 1 区画が分譲できたことから財政調整基金に売却収入全額の 350 万円を積立いたします。民生費では、臨時福祉給付

	<p>金・子育て世帯臨時特例給付金あわせて1,058万6千円を計上したほか、介護保険低所得者保険料軽減分の繰出金78万9千円を見込みました。土木費では国庫補助金の減額内示を受け、橋梁修繕事業の組み替えを行い2,180万円減額計上いたしました。また、同様に減額内示がありました小倉原線につきましては、事業最終年であることから、国庫補助減額分を一般財源で補填し、完了させることとしております。教育費では、旧北牧小学校グラウンドにトイレ新築費用1,660万円を新たに計上するほか、大洗町との野球交流事業の予算を計上いたしました。議案第35号の平成27年度介護保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、歳入歳出予算の総額に51万5千円を追加し、総額を6億3,361万5千円とするものです。主な補正内容は、人事異動による人件費補正と低所得者にかかる介護保険料の軽減強化に要する事業費です。以上、本定例会に提案いたしました議案について概要を申し上げます。なお、(仮称)北牧学習館の図書館書架等の備品購入に関する契約議決案件につきましては、追加議案として最終日に提案を予定してございます。あわせて、よろしくご審議の上、可決決定をお願いを申し上げます。招集の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
<p><u>日程第4 「諸般の報告」</u></p>	
議 長	<p>日程第4、「諸般の報告」を行います。 議長としての報告事項は、議事日程綴りの4ページに申し上げますので、ご確認の程をお願いいたします その他、報告事項のある方はお願いいたします。 以上で「諸般の報告」を終わります。</p>
<p><u>日程第5 「行政報告」</u></p>	
議 長	<p>日程第5、「行政報告」を行います。 町長から行政報告をお願いいたします。 町長、新井 寿一 君</p>
町 長	<p>それでは議事日程綴りの6ページ、7ページに記載させていただいておりますけれども、四点行政報告をさせて頂きたいというふうに思います。先ず一点目でございますけれども、今の補正予算でもお話申し上げましたけれども、大畑町営住宅の跡地の販売で1区画未販売でございましたけれども、本議会で審議頂く補正予算でご説明を改めて申し上げますが、販売する事ができました。また、現在、1戸が基礎工事を進めているところでもございます。二点目といたしまして、5月25日南牧村におきまして、南佐久郡南部地域広</p>

	<p>域行政推進協議会の定期総会が開催をされました。南部地域の主要課題として、中部横断自動車道と特別養護老人ホーム美ノ輪荘の整備促進を引き続き取り組んで行くという事を決定をいたしました。また、その中で中部横断自動車道、新斎場と豊里苑、南佐久郡における産婦人科のあり方等について、質問が出されました。三点目といたしまして、5月29日に小海町開発公社理事会及び通常総会が開催され、先ず理事の選任そして監事に佐藤二三雄氏、大島直行八十二銀行小海支店長、黒澤和夫南佐久中部森林組合長が選任され、理事長に小海町長の私、副理事長に豊里林野水利保護組合の議長であります小池泉氏、専務理事に副町長が選任されました。また、平成26年度の事業報告と決算が承認されたところでございます。なお、承認された平成26年度経営状況につきましては、後程、専務理事であります副町長の方から報告をさせますので、よろしく願いをいたします。四点目といたしまして、中部横断自動車道工事発生土につきましては、現在、千代里牧場に搬入をされております。新たに松原湖の町営駐車場を県道と同じ高さ、そして面積を現在、約3,500㎡の駐車場を拡張し、約2.5倍の9,000㎡を目指しています。それをする事によって、88台位の駐車台数を220台まで可能にする事ができるという事でございます。現在、地権者並びに松原区と協議をしておりますが、実現しますと約6万㎡位の発生土の搬入が見込まれるという事でございます。協議の上、進めて参りたいとで現在、協議中でございます。以上四点をご報告をさせて頂きました。以上でございます。</p>
議 長	<p>以上で町長の報告を終わります。 他に行政報告がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>総務課長 【平成26年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告】 【小海町長期振興計画審議会の報告】 町民課長 【小海町国民健康保険運営協議会の報告】 【南佐久環境衛生組合議会第1回臨時会の報告】 教育長 【小海町北相木村南相木村中学校組合議会第1回臨時会の報告】 副町長 【開発公社経営状況の報告】</p>
議 長	<p>以上で「行政報告」を終わります。 本日、会議事件説明のため出席を求めた者は、町長・副町長・教育長・代表監査委員・会計管理者・各課長・所長・専門幹であります。 ここで11時まで休憩といたします。 (ときに10時43分)</p>

<u>議案の上程</u>	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに11時00分) これより議案の上程をいたしますが、本日は議事日程のとおり、報告第3号から報告第8号及び議案第30号から議案第35号につきましては上程から付託までといたします。それでは、順次議案を上程いたします。
<u>日程第6「報告第3号」</u>	
議 長	日程第6、報告第3号 「小海町税条例等の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(総務課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第7 報告第4号</u>	
議 長	日程第7、報告第4号 「平成26年度小海町一般会計補正予算(第7号)」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(副町長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で各款あるいは各項目ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。

議 長	<p>補正予算書 7 ページ上段 第 2 表 繰越明許費補正 7 ページ下段 第 3 表 地方債補正</p> <p>【歳入】</p> <p>1 款 町税のうち</p> <p>1 項 町民税 1 0 ページ上段</p> <p>2 項 固定資産税 1 0 ページ中段</p> <p>3 項 軽自動車税 1 0 ページ下段</p> <p>4 項 市町村たばこ税 1 1 ページ上段</p> <p>5 項 入湯税 1 1 ページ中段</p> <p>2 款 地方譲与税のうち</p> <p>1 項 地方揮発油譲与税 1 1 ページ中段</p> <p>2 項 自動車重量譲与税 1 1 ページ下段</p> <p>3 款 利子割交付金 1 2 ページ上段</p> <p>4 款 配当割交付金 1 2 ページ中段</p> <p>5 款 株式等譲渡所得割交付金 1 2 ページ中段</p> <p>7 款 ゴルフ場利用税交付金 1 2 ページ下段</p> <p>8 款 自動車取得税交付金 1 3 ページ上段</p> <p>10 款 地方交付税 1 3 ページ中段</p>
2 番議員	<p>地方交付税の中で、特別交付税が 9,944 万 2 千円増えたという事ですけども、特別交付税でこれだけ多く収入してくるといのは、たいしたものだと思いますけれども、これは特に具体的に何が対象になったのかとか、あるいはまた、町の方でもってこれは特別交付税として上げて行ったらどうかという様な事で、全体的に付いたものかお尋ねいたします。</p>
総務課長	<p>お答え申し上げます。特別交付税でございますが、項目的には、かなりの項目がございまして、町では該当する分については、特別交付税措置を申請するというものでございます。主要なものは、大きなもので言いますとバスの運営費ですとか、それから過疎対策等が大きくなると。それから、佐久総合病院の小海分院へ補助しております不採算地区の公的病院 3,000 万円というものが大きなものになる訳でございますが、特別交付税そのものは、25 年度実績が 2 億 2,700 万円というようなものでございましたので、約 1,700 万円位減っておるとい事でございます。減った原因と言いますのは、除排雪という事で、25 年度におきましては、大雪があったという様な事で、かなりの額が措置された訳でございますが、26 年度におきましては、その精算も含めて、その分が減ったというのが主な原因でございます。なお、定住自立圏に、佐久市を中心とする定住自立圏でございますが、小海町も入っておるとい事で、25 年度までは各年 1,000 万円という特交措置があった訳でございますが、26 年度から 1,500 万円措置されるという事で 500 万円伸びておるとい</p>

	う様な状況でございます。特別交付税はそんな状況でございます。
2 番議員	そうするとこれは、特別に町の方で申請をしたから増えたのではなくて、概ねだいたい2億円は特交として、見込んでいたという事で良い訳ですね。今、聞きましたら、分院への3,000万円の補助というのは、これは毎年確か送っているはずですから、逆にかえって減ってきたと。若干減ったという事でございますね。まあ、特別交付税でありますので、該当するところはどんどん上げまして、少しでも多くなる様に努力して頂きたいと思っております。以上です。
議 長	11 款 交通安全対策特別交付金 13 ページ中段 12 款 分担金及び負担金のうち 2 項 負担金 13 ページ下段から 14 ページ上段 13 款 使用料及び手数料のうち 1 項 使用料 14 ページ下段から 15 ページ上段 2 項 手数料 15 ページ中段 14 款 国庫支出金のうち 1 項 国庫負担金 15 ページ下段 2 項 国庫補助金 16 ページ上段 3 項 国庫委託金 16 ページ下段 15 款 県支出金のうち 1 項 県負担金 17 ページ上段 2 項 県補助金 17 ページ下段 3 項 県委託金 18 ページ上段 16 款 財産収入のうち 1 項 財産運用収入 18 ページ中段 2 項 財産売払収入 18 ページ下段 17 款 寄付金 19 ページ上段 18 款 繰入金 19 ページ中段 20 款 諸収入のうち 1 項 預金利子 19 ページ下段 4 項 雑入 20 ページ
2 番議員	6 節の雑入の後期高齢者長寿健康増進事業交付金 62 万 5 千円から 213 万 7 千円に増額になってはいますが、これはどこから交付されるものであり、また、先程、やすらぎ園等々が使用したという説明を受けましたが、支出の方はまた、民生文教常任委員会の方でお金が 152 万円増えた分がどちらで使われるかお尋ねいたしますが、この後期高齢者、この交付金の元はどこから交付されているものでありますか。
町民課長	お答え致します。この後期高齢者長寿健康増進事業につきましては、県の広域連合から交付されております。当初予算では概ね人間ドックの補助対象分のみ

	を計上しておった訳ですけれども、その後、健康教室とか、やすらぎ園の入浴事業、一人 540 円掛かる訳なのですけれども、その分も対象になるという事で、この交付金の申請をし、結果的に 213 万 7 千円の収入となった訳ですけれども、後期高齢者広域連合、一部事務組合でして、他に適当な収入科目が見当たらないと、国県の補助金等にもなり得ないという様な意味合いで、雑入で処理させて頂いております。よろしく申し上げます。
2 番議員	そうするとこの広域という組織体は、どこが主に作っている訳、これいずれ交付金だから、国か、県かなと思っていたのですけれども、それにしても雑入ではおかしいと思ったのですけれども、今、お聞きすれば、広域からという事で該当する収入科目がないという事で、雑入にしてあるのですけれども、この広域というのは、長野県全体、それとも佐久ですか。
町民課長	長野県の高齢者医療連合という事でございます。よろしく申し上げます。
2 番議員	はい、分かりました。
9 番議員	同じ 6 項の雑入のその後なのですけれども、電気自動車充電器維持支援金という事で、10 万 9 千円の減なのですけれども、これはどの位利用があったかお願いします。
温泉 専門幹	はい、お答え申し上げます。この減につきましては、機構が変りまして、当初、電気自動車の普及を図るためにトヨタが中心になってやっていた自動車 4 社が支援金をくれるという事だったのですが、半年過ぎたところで、合同充電会社というのが新しくできまして、8 年間この機械を独占的にその合同充電会社が利用させてもらいたいという事で、権利を売ってしまったというか、権利を貸してしまいましたので、その半年分につきましては、次年度にお金が入ってくるという事で、この当年度の分、支援金を減らした補正でございます。利用回数につきましては、この機械にカードをかざして使ったのが設置から 3 月 31 日の間で 70 台の方が使っております。その他には数台現金で利用された方もおいでになります。以上です。
議 長	5 項 延滞金加算金及び過料 2 1 ページ上段 21 款 町債 2 1 ページ下段
議 長	ここで 1 時まで休憩といたします。 (ときに 1 1 時 4 7 分)
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに 1 時 0 0 分) 議事に入ります前に、先程 1 2 時 3 0 分から議会運営委員会及び各常任委員長合同会議を開催いたしましたので、その結果を議会運営委員長から報告願います。議会運営委員長 井出薫 君。
議会運営 委員長	それでは、ご報告いたします。1 2 時 3 0 分より開催されました 議会運営 委員及び各 常任委員長による合同会議の結果、各常任委員会の審査日程が 決定しましたのでご報告いたします。 6 月 1 2 日(金) 午後 2 時より民生文教常任委員会 視察なし

	<p>6月16日(月)午前10時より総務産業常任委員会 視察なし なお、陳情第5号を追加で審議する事になりましたので、よろしくお願い します。また、午前中にも申し上げました通り、現地視察及び全員協議会に つきましては、6月10日に合同で行なう事にいたしました。 以上で、報告を終わります。</p>
議 長	<p>【歳出】</p> <p>1 款 議会費 22 ページ上段</p> <p>2 款 総務費のうち</p> <p>1 項 総務管理費 22 ページ下段から 25 ページ</p> <p>2 項 徴税費 26 ページ上段</p> <p>3 項 戸籍住民登録費 26 ページ下段</p> <p>4 項 選挙費 27 ページ上段</p> <p>5 項 統計調査費 27 ページ下段</p> <p>3 款 民生費のうち</p> <p>1 項 社会福祉費 28 ページから 30 ページ</p> <p>2 項 児童福祉費 31 ページから 32 ページ</p> <p>4 款 衛生費のうち</p> <p>1 項 保健衛生費 33 ページ</p> <p>2 項 生活環境衛生費 34 ページから 35 ページ</p> <p>5 款 農林水産費のうち</p> <p>1 項 農業費 36 ページから 37 ページ上段</p> <p>2 項 林業費 37 ページ下段</p> <p>6 款 商工費 38 ページから 40 ページ上段</p> <p>7 款 土木費のうち</p> <p>1 項 土木管理費 40 ページ下段</p> <p>2 項 道路橋梁費 41 ページ</p> <p>8 款 消防費 42 ページ上段</p> <p>9 款 教育費のうち</p> <p>1 項 教育総務費 42 ページ中段</p> <p>2 項 小海小学校費 42 ページ下段から 43 ページ上段</p> <p>3 項 社会教育費 43 ページ下段から 44 ページ</p> <p>4 項 保健体育費 45 ページ</p> <p>10 款 災害復旧費のうち</p> <p>2 項 農林施設災害復旧費 46 ページ上段</p> <p>11 款 公債費 46 ページ中段</p> <p>12 款 予備費 46 ページ下段</p>

10 番議員	予備費ですけれども、今回補正の1億7,600万円何がしという事で、3億1,500万円超えの予備費という事でありましてけれども、例年と比べてどうなのかという点を伺いたいのと、この3億ものお金を予備費として残してどうするのかという事を伺いたいと思います。
総務課長	はい、お答え申し上げます。結果的に3億1,518万8千円という予備費で、これは基本的には繰越財源になるかと思えます。繰越明許で繰越す部分も当然ございますけれども、3億1,500万円という大きな金額になった訳でございます。昨年の決算と言いましょか、24年度から25年度への繰越金が4,800万円、24年度の繰越金が5,000万円、23年度が9,000万円という様な経過で来ておりまして、近年は、1億円を前後するという様な動きでございました。本年、3億1,500万円という大きな繰越しになった訳でございますが、結果的に大きな部分では今回、補正でお願いしてございます特別交付税が読み切れなかったという面が大きな要因ではございますけれども、これら財政規律の問題も含めて、今後は収入の見積りが少なかったのか、もしくは支出すべきものに対する歳出予算が不足しておったのかという様な事も含めて今後の予算組みに反映させて参りたいというふうに考えております。
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
2 番議員	気が付いた時は、ページが先に行っちゃっていたものですから、40ページの原材料費、松原湖高原観光交流センターの、これは、まあかなり努力したのか、あるいは、自然になったのか。例えば原材料費の中で、食堂業務材料費が270万円増になっていますけれども、これはそれに合わせる以上に収入を見ると上がっているから、大変それなりの効果があると思うのですけれども、委託商品の仕入れ代が123万7千円減っていて、収入では、111万2,200円程増えていると。行って来いすると250万円位違う訳ですけれども、どの様な努力をしたのか、こういう形になったのか、お尋ねします。
温泉 専門幹	はい、お答え申し上げます。原材料費ですけれども、一昨年の11月から料理長がいなくなりまして、かなり評判を下げてしまいました。それまでかなりの数で入っていた宴会が軒並み入らなくなってきたと。それで私が行きまして、10月から正式に料理長が来てくれる様になりまして、やはり信頼を回復するためには、それなりの物を出して行かなければいけないという事で、料理長にお願いしたのは、原材料費が多少掛かってもしかたないから、評判を良くする様に努力して下さいという様に言った結果、多少原価率が高くなりまして、材料費が増えたと。ただし先程、篠原議員おっしゃって頂きました様に、売上げの方もその後は、リピーターもかなり増えて伸ばして来ております。最後でこれだけの補正となったのは、お詫び申し上げますけれども、そういった内容でございます。それと委託販売につきましては、当初の予算では、手数料収入を80%で見えておりますけれども、今回、精算して見ました

	ら、町内の業者の方で売上げがかなりある方なのですが、その方の品物については、この26年度は、在庫を残さないためという事で、75掛けと言いますか、仕入れた物がかなりの量が売れたという事で、結果的に割返して見ますと79%位の支払いになっているという事で、その差額が今回、増えた原因でございます。以上です。
2番議員	温泉につきましては、温泉の客数の収入が減って来ている中で、こういうサブ的なもので、是非、これからも営業努力はすべきであります。これからの温泉経営というのもなかなか厳しいところがありますので、これも素晴らしい数字が結果的には出ている訳でありますから、今後もなお一層精進して頂きたいという事を申し上げます。以上です。
9番議員	少し戻りますけれども、38ページの観光費の中の工事請負費の中ですね、観光地のトイレ設置工事なのですが、予算書の中では修繕というふうに書かれていたと思うのですが、場所をお願いします。
産業建設課長	はい、お答え申し上げます。観光地トイレ設置工事、1号補正で351万円が入札等々の精算で340万8千円という事でございます。内容ですけれども、観光地という事で、松原の3カ所の公衆トイレの和式を全て洋式化するという事で補助金が付いたという事で、場所的には松原の町営駐車場の所、これは和式から洋式に4基替えました。あと佐久屋さんの隣に神様の厠とあるのですが、そこが和式を洋式に3基、もうひとつが水辺公園、北風小僧の寒太郎の碑がある所ですけれども、あそこが和式から洋式に3基替えたという事で、全部で10基和式を洋式にしたという事でございます。以上です。
5番議員	35ページでお願いしたいと思います。衛生費の5目町営バス運行管理費の中の賃金ですね、7節の、バス臨時職員の賃金という事で、130万円超えなので、これは先程、そういう何か機会がなかったという様な聞き方をしたのですが、ちょっとそのどういう事が臨時なのか教えて頂けますか。
町民課長	はい、お答えいたします。臨時職員の賃金の減額でございますけれども、定期バスの他に小中学校で臨時バスを運行する事がございます。参観日日程で早めに出してくれとか、あとは中学校で言いますと、部活動のための臨時バスという様なケースがございますけれども、そういった臨時バスの回数が減ったという事でございます。よろしくお願いたします。
5番議員	この130万円超えというのが高いか安いかわからないのですが、これはどの位の率が減ったのでしょうかね。
町民課長	はい、そこまで細かい数字はちょっと手元に用意してございませんけれども、全体予算が2,200万円あるという中ですと、数%、6、7%という度合いでございまして、通常の定期バスの運行の所へそういった臨時バスの分まで相当数見込んだ予算立てには当初の段階ではなっております。それがやはり、学校の都合、クラブ活動の都合、また、大会等ですと、どの辺まで勝ち進む

	かという都合もありまして、練習試合の回数等にも左右されるという事で、あらかじめ当初予算の中では、多めに取っておるとというのが実態でございます。よろしくお願いいたします。
9 番議員	すいません、えらい戻って歳入の方になるのですけれども、20 ページの雑入の中ですね、リサイクル料金返還金とあるのですけれども、これはゼロからというふうになっているのですけれども、何の意味かお願いします。
町民課長	はい、お答えいたします。ペットボトル等リサイクル協会の方へ結果的に回しまして、そちらで再商品化をするという流れになっておりますが、再商品化するに当たりまして、実際に再商品化する単価と年度当初の想定する単価で計算したところ、想定する単価の方が若干高く、剰余金が生じた場合に、排出した市町村に配分金としてバックされるというケースでございます。その配分金の生じる年とない年があるという事で、25 年度はなかったけれども、26 年度については若干 5 万 4 千円程度ですけれども、配分金があったという事でございます。よろしくお願いいたします。
10 番議員	あちこちで申し訳ないですけれども、私は、29 ページの心身障害者福祉費という中で、19 節と 20 節の説明をお願いしたい訳でありますけれども、よろしくお願いいたします。
町民課長	はい、心身障害者福祉費の 19 節 63 万円の減の方からでよろしいですか。この障害者住宅改良事業と言うのは、県の補助事業になっております。小海町ですと 70 万円を上限に 1 割は本人さんに負担してもらい、残りの 63 万円について、町と県で半分ずつ補助金を出す制度になっております。障害者手帳をお持ちの方で住宅改良をしたいといったケースであれば、これが予算措置されておりますので、執行するという事でございますけれども、その対象世帯の所得税が世帯員合計で 8 万円を割っている事という様な条件もありますし、また、この制度の変わりにですけれども、町のリフォーム事業ですとか、介護保険事業といったところにも、住宅改良の補助事業があるという事で、この予算については、執行に至らなかった、申請者がなかったという事でございます。それから 20 節の扶助費でございますけれども、758 万円と大きい予算の減額にはなっておりますけれども、これにつきましては、副町長の説明でも若干ありました様に、減額の主なものにつきましては、ポッポ等で利用している訓練等給付事業が人員が若干減りまして、こちらで約 380 万円減です。それからあと、児童発達支援という事で、児童デイというサービスがある訳なのですけれども、当初 4 人程見込んでおったけれども、現実には極めて少ない数になりまして、こちらで 173 万円程減という事になっております。主な減の理由はそういったところでございます。30 ページにも一行ある訳ですけれども、自立支援医療という事で、1,547 万円が 1,590 万円になったというのがありますけれども、これは人工透析に係る方の医療費は逆に 43 万

	円程増えたという内容になっております。よろしくお願いたします。
議 長	他に質疑はございますか。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。
	<u>日程第 8 「報告第 5 号」</u>
議 長	日程第 8、報告第 5 号 「平成 26 年度小海町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 号)について」 を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
	(事務局長朗読)
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
	(町民課長説明)
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で各款ごと行ないます。 質疑のある方は挙手をお願いします。 【歳入】 1 款 国民健康保険税 8 ページ上段 2 款 使用料及び手数料 8 ページ中段 3 款 国庫支出金 8 ページ下段から 9 ページ中段 4 款 県支出金 9 ページ中段、下段 5 款 療養給付費交付金 10 ページ上段 6 款 共同事業交付金 10 ページ中段 7 款 前期高齢者交付金 10 ページ中段 8 款 財産収入 10 ページ下段 9 款 繰入金 11 ページ上段 11 款 諸収入 11 ページ中段から 12 ページ 【歳出】 1 款 総務費 13 ページから 14 ページ中段 2 款 保険給付費 14 ページ下段から 17 ページ上段 3 款 後期高齢者支援金等 17 ページ中段 4 款 前期高齢者納付金等 17 ページ下段から 18 ページ上段 5 款 老人保健拠出金 18 ページ中段 7 款 共同事業拠出金 18 ページ下段から 19 ページ上段

	8 款 保健事業費	19 ページ下段から 20 ページ上段
	9 款 基金積立金	20 ページ中段
	10 款 諸支出金	20 ページ下段から 21 ページ上段
	11 款 予備費	21 ページ下段
(質疑なし)		
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。	
(質疑なし)		
議 長	これで質疑を終わります。	
<u>日程第 9 報告第 6 号</u>		
議 長	日程第 9、報告第 6 号 「平成 26 年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第 4 号)について」 を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。	
(事務局長朗読)		
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。	
(町民課長説明)		
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 1 款 保険料 6 ページ上段 2 款 使用料及び手数料 6 ページ中段、下段 4 款 支払基金交付金 7 ページ上段 5 款 県支出金 7 ページ中段 6 款 サービス収入 7 ページ中段 7 款 財産収入 7 ページ下段 8 款 繰入金 8 ページ中段 【歳出】 1 款 総務費 9 ページ上段 2 款 保険給付費 9 ページ下段から 14 ページ上段 3 款 地域支援事業費 14 ページ下段から 16 ページ 4 款 基金積立金 17 ページ上段 5 款 諸支出金 17 ページ中段 6 款 予備費 17 ページ下段	

(質疑なし)	
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。 ここで2時10分まで休憩といたします。 (ときに1時45分)
<u>日程第10「報告第7号」</u>	
議 長	休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに2時10分) 日程第10、報告第7号 「平成26年度小海町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について」 を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議 長	説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。 【歳入】 1 款 後期高齢者医療保険料 5 ページ上段 2 款 使用料及び手数料 5 ページ中段 3 款 繰入金 5 ページ下段 5 款 諸収入 6 ページ上段、下段 【歳出】 1 款 総務費 7 ページ上段 2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 7 ページ中段 3 款 諸支出金 7 ページ下段から 8 ページ上段 4 款 予備費 8 ページ下段
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
10 番議員	後期高齢者医療保険でありますけれども、保険料をいくら集めて、いくら納付したかという予算書になっておりますけれども、一番肝心の後期高齢者の皆さんの健康状態はどうなっているのかと。入院はどうだ、外来はどうだとか、そういった事は、どこで分かるのでしょうか。町の方で分かるのでしょうか。

町民課長	具体的なもの、保険給付につきましては、県の広域連合で支出をしている形になっておりますので、町の方へ来る報告としますれば、よく長野県の地図を一人当たりどの位医療費が掛かっているという様な色分けされたものが年度遅れで届く程度になっております。実際どの位の医療費が掛かっているものにつきましては、一般会計の方でこちらの連合に対する医療費、給付費に相当する支出を6千万円超行なっておる経過があります。もし、具体的な調査ものがある様でしたら、今後、照会する形で可能になるかと思いますが、よろしく願いいたします。
10 番議員	町でも町民の健康に責任を持って行くという事は、当然の事である訳でありまして、できればやはり、いくら県全体で広域連合でやっていると言っても、わが町の町民の皆さんの、後期高齢者の皆さんの健康状態というものは、われわれも知っていかなければいかんというふうに思うのですけれども、できればそういったデータを出して頂くという様な事のはできないのでしょうか。
町民課長	ちょっと、検討させて下さい。照会して採れるデータについては、公開が原則だと思いますので、その辺は可能だと思います。よろしく願いいたします。
議 長	他に質疑はございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 1 「報告第 8 号」</u>	
議 長	日程第 1 1、報告第 8 号 「平成 2 6 年度小海町農業集落排水特別会計補正予算（第 3 号）について」 を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議 長	朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(産業建設課長説明)	
議 長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。

	<p>【歳入】</p> <p>2 款 使用料及び手数料 4 ページ上段</p> <p>3 款 財産収入 4 ページ中段</p> <p>4 款 繰入金 4 ページ中段</p> <p>6 款 諸収入 4 ページ下段</p> <p>【歳出】</p> <p>1 款 農集排施設費 5 ページ上段、中段</p> <p>3 款 予備費 5 ページ下段</p>
(質疑なし)	
議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 2 「議案第 3 0 号」</u>	
議 長	<p>日程第 1 2、議案第 3 0 号</p> <p>「小海町消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p>
(事務局長朗読)	
議 長	<p>朗読が終わりました。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。</p>
(町民課長説明)	
議 長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。</p> <p>質疑のある方は挙手をお願いします。</p>
(質疑なし)	
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第 1 3 「議案第 3 1 号」</u>	
議 長	<p>日程第 1 3、議案第 3 1 号</p> <p>「小海町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。</p> <p>事務局長に議案の朗読を求めます。</p>

(事務局長朗読)	
議	長 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議	長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議	長 これで質疑を終わります。
<u>日程第14「議案第32号」</u>	
議	長 日程第14、議案第32号 「小海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議	長 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議	長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議	長 これで質疑を終わります。
<u>日程第15「議案第33号」</u>	
議	長 日程第15、議案第33号 「小海町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。
(事務局長朗読)	
議	長 朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。
(町民課長説明)	
議	長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。
(質疑なし)	
議	長 これで質疑を終わります。

日程第 1 6 議案第 3 4 号

議	長	<p>日程第 1 6、議案第 3 4 号 「平成 2 7 年度小海町一般会計補正予算(第 1 号)について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(事務局長朗読)</p>																																	
議	長	<p>朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。</p> <p style="text-align: center;">(副町長説明)</p>																																	
議	長	<p>説明が終わりました。 ここで 3 時 1 5 分まで休憩といたします。 (ときに 2 時 5 7 分)</p>																																	
議	長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (ときに 3 時 1 5 分) これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で各款あるいは各項ごとに行います。 質疑のある方は挙手をお願いします。</p> <p>【歳入】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">10 款</td> <td style="width: 70%;">地方交付税</td> <td style="width: 20%;">6 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>14 款</td> <td>国庫支出金のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 項 国庫負担金</td> <td>6 ページ中段</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 項 国庫補助金</td> <td>6 ページ下段から 7 ページ中段</td> </tr> <tr> <td>15 款</td> <td>県支出金のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 項 県負担金</td> <td>7 ページ中段</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2 項 県補助金</td> <td>7 ページ中段</td> </tr> <tr> <td>16 款</td> <td>財産収入</td> <td>7 ページ下段</td> </tr> <tr> <td>18 款</td> <td>繰入金</td> <td>8 ページ</td> </tr> </table> <p>【歳出】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">2 款</td> <td style="width: 70%;">総務費のうち</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1 項 総務管理費</td> <td>9 ページから 1 0 ページ上段</td> </tr> </table>	10 款	地方交付税	6 ページ上段	14 款	国庫支出金のうち			1 項 国庫負担金	6 ページ中段		2 項 国庫補助金	6 ページ下段から 7 ページ中段	15 款	県支出金のうち			1 項 県負担金	7 ページ中段		2 項 県補助金	7 ページ中段	16 款	財産収入	7 ページ下段	18 款	繰入金	8 ページ	2 款	総務費のうち			1 項 総務管理費	9 ページから 1 0 ページ上段
10 款	地方交付税	6 ページ上段																																	
14 款	国庫支出金のうち																																		
	1 項 国庫負担金	6 ページ中段																																	
	2 項 国庫補助金	6 ページ下段から 7 ページ中段																																	
15 款	県支出金のうち																																		
	1 項 県負担金	7 ページ中段																																	
	2 項 県補助金	7 ページ中段																																	
16 款	財産収入	7 ページ下段																																	
18 款	繰入金	8 ページ																																	
2 款	総務費のうち																																		
	1 項 総務管理費	9 ページから 1 0 ページ上段																																	
2 番議員		<p>企画費の中ですいません、予算書は、事前に頂いてきてありましたものですから、事前に担当課の方に聞いておかなければならなかったですけども、ちょっと教えて頂きたいのですけれども、地域元気づくり支援金の街バルと言うのは、これは、フルネームなのか。もし、フルネームでないのならば、事業名もフルネームで教えて頂きたいのですけれども。</p>																																	

総務課長	<p>はい、お答え申し上げます。今回申請しました、県に地域発元気づくり支援金を申請しました事業でございます。正しい内容、イベント名称は街バルイベントというものでございます。街バルイベントという事で、このバルと言うのは、居酒屋という様なイメージでございまして、街中で食べ歩いて、飲み歩いて下さいという事で、昨年は小海グル巡りという事で、地元商店街のにぎわいを作るという事で、実施した訳でございますけれども、今回は街バルという名前で、実施したいという事で、それに伴います印刷費、イベント経費、それから広告をして、より多くの皆さんにお使い頂きたいという事で、4分の3の補助金を得て行うという事で、地域おこし協力隊の方がこれを中心に担いたいという事で応募したものでございます。</p>																																				
議長	<table border="0"> <tr> <td>2 項</td> <td>徴税費</td> <td>1 0 ページ下段</td> </tr> <tr> <td>3 項</td> <td>戸籍住民登録費</td> <td>1 1 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>3 款</td> <td>民生費のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 項</td> <td>社会福祉費</td> <td>1 1 ページ下段から 1 2 ページ</td> </tr> <tr> <td>2 項</td> <td>児童福祉費</td> <td>1 3 ページから 1 4 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>4 款</td> <td>衛生費のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 項</td> <td>保健衛生費</td> <td>1 4 ページ下段</td> </tr> <tr> <td>2 項</td> <td>生活環境衛生費</td> <td>1 5 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>5 款</td> <td>農林水産費のうち</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1 項</td> <td>農業費</td> <td>1 5 ページ中段</td> </tr> <tr> <td>2 項</td> <td>林業費</td> <td>1 5 ページ下段から 1 6 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>6 款</td> <td>商工費</td> <td>1 6 ページ下段</td> </tr> </table>	2 項	徴税費	1 0 ページ下段	3 項	戸籍住民登録費	1 1 ページ上段	3 款	民生費のうち		1 項	社会福祉費	1 1 ページ下段から 1 2 ページ	2 項	児童福祉費	1 3 ページから 1 4 ページ上段	4 款	衛生費のうち		1 項	保健衛生費	1 4 ページ下段	2 項	生活環境衛生費	1 5 ページ上段	5 款	農林水産費のうち		1 項	農業費	1 5 ページ中段	2 項	林業費	1 5 ページ下段から 1 6 ページ上段	6 款	商工費	1 6 ページ下段
2 項	徴税費	1 0 ページ下段																																			
3 項	戸籍住民登録費	1 1 ページ上段																																			
3 款	民生費のうち																																				
1 項	社会福祉費	1 1 ページ下段から 1 2 ページ																																			
2 項	児童福祉費	1 3 ページから 1 4 ページ上段																																			
4 款	衛生費のうち																																				
1 項	保健衛生費	1 4 ページ下段																																			
2 項	生活環境衛生費	1 5 ページ上段																																			
5 款	農林水産費のうち																																				
1 項	農業費	1 5 ページ中段																																			
2 項	林業費	1 5 ページ下段から 1 6 ページ上段																																			
6 款	商工費	1 6 ページ下段																																			
10 番議員	<p>公共 WIFI の整備ですか、載っていますけれども、どの様に整備して、どの様に管理するのかという点を伺いたいと思います</p>																																				
温泉 専門幹	<p>はい、お答え申し上げます。今、あらゆる所で、この公共 WIFI の設置が進んでおりまして、特に客寄せに使っている部分がございます。コンビニエンスストアですとか、そういった所には、かなり普及をしております。当、八峰の湯につきましても、食堂の利用のアップを目的としまして、一人でも立ち寄りやすい環境を作っていきたいと。それから、料理が出て来る間の時間潰しにこれを利用して頂ければ、お客さんの不満も分散するのではないかとという事で、食堂の方まで光ケーブルでこの端末、ルーターを設置しまして、食堂近辺だけで使える様にしたいと。それで、誰でも、かれでもこう使える様な環境では、ちょっとまずいという事で、セキュリティを上げまして、パスワードと ID を受付時に使いたい人に教えると。それで、使える時間も一人 15 分掛ける 2 回と。最高で 30 分しか使えないという様な形で、管理をして行きたいという事で、考えております。以上です。</p>																																				

10 番議員	<p>先ず、設置ですけれども、町が設置をするという事だね、今の説明を聞くと。町が設置をして利用者の制限をするのですけれども、これは、有料か無料かという点を伺いたいのと、どの位の利用を見繕っているのかというのを二点伺いたいのですけれども、もうひとつ、私の提案でありますけれども、せっかく、美術館の方にも食堂もある訳でありますから、そういった意味では温泉だけではなくて、もう少し幅広く使える様な事も考える必要もあるのではないかと。時代的にも求められている施設だと思っておりますけれども、その辺も含めていかがでしょうか。</p>
温泉 専門幹	<p>設置の仕方につきましては、事務所までは光ケーブルが来ておりますので、ケーブルを足して食堂近辺まで持って行くと。それで設置費につきましては、ここにありますが 16 万 2 千円でルーターの設置を行うと。それから、接続料につきましては、1 ヶ月定額で 6,696 円掛かるという事で、今年につきましては、7 月から使える様にしたいという事で、7 ヶ月分を見込んであります。来年以降は、これが 12 ヶ月分になるという事で、ちょっと、いろいろな問題があるそうでした、例えば、中国から来た皆さんがこの公共 WIFI のある所にたむろして、それを使ってインターネット電話で母国の方と無料通話をしてという事で、そういう所には、そういった外国人が集まってあまり良い環境にならないという様な事例もある様でして、そういった事を防ぐ為にも当町、八峰の湯においては、食堂の利用の促進という事を目標としておりますので、食堂のほんの一角で届く電波が使えると言いますか、そういったものの設置を目指して行きたいと。それで、美術館の方の食堂につきましても、やるのであれば美術館の食堂は、美術館の食堂で独自にやって頂くと。何と言いますか、あの一帯で使える様にしてしまうといろいろな問題が出て来るという事で、制限を掛けたいという事で考えております。以上です。</p>
議 長	<p>7 款 土木費のうち 1 項 土木管理費 17 ページ上段 2 項 道路橋梁費 17 ページ下段</p>
11 番議員	<p>道路改良舗装費についてお聞きします。二点お聞きしたいのですが、先ず、滝下橋で 1,300 万円の予算で、国から予算が来なかったから 500 万円分やるという話ですが、普通道路だと、どこまでやると簡単に決まる様な感じもあるのですが、橋の工事は、一基の橋になって非常に途中で止めるとか、そういう事は、出来ないから難しいんじゃないかと思うのですが、その辺の事と、それとまた、今年出来なければ来年に残りの予算が付けてもらえるのかという事。もう一点、箕輪橋と滝下橋で委託費の方なのですが、片方は 2,500 万円と 410 万円と、片方は 1,300 万円と 410 万円と。どうもこの箕輪橋の方が倍近くのお金が掛かるのに、同じだという事はどういう事か。その辺の説明をお願いします。</p>

産業建設課長	<p>はい、お答え致します。最初の滝下橋、途中の工事という事でございます。これは、その通りでございまして、当初の見込みでは、1,300万円程修繕が掛かるだろうという事で、見込んでおりまして、補助金の関係で500万円という事で、設計士といろいろまた相談をしながら、500万円分どこで切れるかという事をやって行きたいと。それで引き続き、残りの分は、来年、箕輪橋もそうなのですけれども、優先的にそこを修繕して行くという事で、2年に分けてやって行ける様に設計士とまた相談をしながらやって行きたいというふうに考えております。当然、その予算は、来年、申請をして、付けてもらって優先的にやって行くという事でございます。それとあと設計の委託料の関係ですけれども、おっしゃる通りちょっと大きさが、距離が全然違いまして、本来ならば設計料も違って来るのですけれども、ちょっとこの見込みの予算を載せておりまして、調べる事は、距離はちょっと広がりますけれども、やる内容的には、そんなに変わりがないという事で、同じ金額を載せてありますけれども、実際、この箕輪橋の設計金額は、若干上がって来るのかなという気はしておりますけれども、反対に滝下橋が410万円という事で、これからちょっと入札等行う訳なのですけれども、若干増減と言うのですかね、実際の入札の金額は変わってくるのかな、差は出てくるのかなというふうに考えております。予算上ちょうど同じ金額を載せてありますけれども、当然、距離とか大きさが違いますので、実際金額は変わってくるのかなというふうに予想はしております。</p>
議長	<p>3項 都市計画費 18ページ上段 9款 教育費のうち 2項 小海小学校費 18ページ中段 3項 社会教育費 18ページ下段から19ページ上段</p>
10番議員	<p>二点伺いたいのですけれども、先ず7節の賃金でありますけれども、18万円という事で、心労の為と。病人が出るのは、いかがなものかと。どういう事情があるのか分かりませんが、18万円は、何ヵ月分なのかという点を伺いたい。どの位を見ているのかという点が一点。その下の(仮称)北牧学習館のパソコン等配線工事という事で180万円でありますけれども、事務室と図書館をつなぐランダムという事ですが、この時期にこういう予算が出て来るのは、いかがなものかというふうに思いますけれども、二点伺います。</p>
生涯学習課長	<p>はい、お答え致します。7節の賃金ですけれども、臨時職員という事で6千円掛ける30日分という予定でございまして。6月から7月中頃までという事で、見通しておるのですけれども、ちょっとその辺、先が読めないという状況でございまして、現時点においては、そういう事で予算をお願いしてございます。以上です。</p>
教育長	<p>私の方から二点目につきましてお答え申し上げます。(仮称)北牧学習館のパソコン等の配線工事でございます。この時期にということでございますが、</p>

	<p>実は学習館の事務室等の移転、あるいは、図書館開館に伴うそれぞれのパソコン機器並び電話、インターネット環境等の工事が必要という事で、今回、補正をお願いした訳でございます。本来ならば当初の段階でお願いする訳でございますが、現在の引越しの事業の中での 200 万円、これで何とかできるのではないかないうふうに思った訳でございます。実際、見積りを取り、セッティングをするという段階になりますと、もう少し掛かるという中で、改めて今回、180 万円お願いしたという事でございます。</p>
10 番議員	<p>先ず、賃金でありますけれども、30 日分と。出来るだけ早くね、もちろん健康になっていただいて復帰して頂きたいという事は、当然でありますけれども、30 日というと9月議会までは、もたない訳でありますけれども、大丈夫のかなという点が一点。それから、やって行く中で、やって行く中でという事で、幾つか北牧学習館でありますけれども、新たな事業というか、予算が追加、追加で出て来ているという事で、私は、実際に総予算でどの位掛かっている。まだあと、どの位掛かるのかなという様な事が非常に危惧される訳です。先程、26 年度の予備費の件でも申しましたけれども、やはり見積り、それからそういった中での予算化という事での私は、組み方にやはりもう少し調査、研究をする必要があるのではないかと思うのですけれども、その辺は、町長に伺って行きたいと思うのですけれども。</p>
町 長	<p>はい、お答えを申し上げます。今、ご指摘を頂戴いたしました。当然当初予算を組む時に設計士さんをお願いをし、それなりにきちんとした組み立てをし、予算をお願いした訳でございます。また大きな補正という事でございます。当然 10 月 1 日のオープンに向けてしっかり取り組んで行くという事が一番大事だろうというふうに思っております。これからの当然そういった点について十分注意をしながらまた、しっかりした積算をし、そして事業を完全なものに仕上げて行くと。こういった事にしっかり取り組んで参りたいというふうに思います。よろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。</p>
議 長	<p>4 項 保健体育費 19 ページ下段</p>
7 番議員	<p>一点ちょっと伺いますが、この事につきましては、4 月に我々議員大洗町に招待されまして行った折に先方の皆さんからまあ、大洗町と友好都市との間でこの様なイベントがあるからぜひ、どうですかという様な事は聞いて参りました。その議会運営委員会の中でも若干、そういう話はありませんでしたが、具体化はされませんでした。5 月に入ってから議会運営委員会の中でこの事について、町側から説明があり、検討したのかどうか、その辺を伺いたという事と、あそこで聞いた時には、確か 60 歳以上でそういった事をやりましょうという事を聞いた覚えがありますが、50 歳以上であるのか、どうか。それとこういう予算を組むからには、大会の日程、それから現状どの辺まで具体化されているのか、その辺の構想等現状で分かっている段階を町長分かりますか、</p>

	説明をお願いします。
生涯学習課長	お疲れ様です。大洗町の方からですね、本年4月10日に仮称ではございますが熟年野球大会を開催したいと。50歳以上のチームですと。ぜひ、良い機会であるので、小海町からも参加して頂きたいという話が4月10日にございました。それで、早起き野球連盟の皆さんと相談しながら進めているという状況でございます。また、大会の開催日ですが、7月18日、19日、あと大会要綱には、予備日が7月20日であるというご連絡が来ております。大洗熟年野球大会事務局という事で、連絡が来ている訳ですけれども、今回、大洗町としましても、初めての大会であるという事でございます。ここに参加する事によって、また小海町にも来て頂ける様な交流等が出来ればというふうに考えております。現時点で分かっている事は、以上のとおりでございます。
7番議員	日程をもう一回、予備日が7月20日で大会日は。
生涯学習課長	7月18日と19日の2日間の予定でございます。7月18日は土曜日、19日が日曜日という事で、予備日まで行くかどうかというのは分かりませんが、予備日につきましては、海の日で月曜日ですけれども、3連休という事でございます。以上です。
7番議員	これだけ日程も迫って7月18日、19日で早起き野球の人達に頼むと。それでユニフォームとか、それぞれ作るという忙しい作業じゃないかと思うのですよね。それでこれだけの具体化がされる前になぜ、議会運営委員会当たりで検討をしなかったのか。その辺を町側からちょっとお願いします。
副町長	お答えを申し上げたいと思います。この熟年野球大会につきましては、以前の議会運営委員会の中でそういった事が行われますというお話もさせて頂きました。その中におきまして、ユニフォームを作ってぜひ、町も参加したいというお話もさせて頂いたところでございます。そういった中におきましては、ユニフォームは皆自分持ちが良いのではないかというお話も伺いましたけれども、やはり町の代表であると言ったなかでは、やはり統一したユニフォームは必要でしょうし、帽子とユニフォーム位は町で用意したとしても、かなりの部分では自分で用意しなければいけないと。アンダーシャツ、ソックス、ストッキング、スライディングパンツ、グローブ、スパイクは、もちろん自分なのでしょうけれども、そういった物もやはりチームの中でそろえて行きたいという事で、それは個人持ちでお願いをしたいという事で、お話をさせて頂いております。ですから、以前の議会運営委員会の中でもお話をして、今般の予算措置をさせて頂いたというふうに私の方では理解をしております。また、選手を委嘱するに当たりまして、先程申し上げました早起き野球連盟、それから昔野球をやっていて、現在、壮年ソフトボールを一生懸命やっておられる方、既に20数名の方に参加の意向をお聞きしておりまして、練習もついこの間6月2日に始めたところでございます。それでこれからの練習日等々決めまして、

	<p>スポーツの交流、これも大きな交流の一つであろうと言った事で、第1回目の練習には、12、3名の方にお集まり頂きましたけれども、交流をして楽しんで行きたいという話もしておりますし、アンダーシャツ等も当然そろえた物を買わなければいけないので、自分でそろえるのも、それも仕方がないという事で、積極的に参加をして頂いておりますので、ぜひ、よろしく願いできればというふうに思います。</p>
7番議員	<p>くどい様ですけれども、私は、この事について反対している訳ではありません。前回、私も議会運営委員会のメンバーでその時点では、4月の議会運営委員会では、じっくり検討してそんな方向で良く検討してやったらどうだという、確かそう結論だったと思います。それで5月に新しい議会運営委員会のメンバーに代わりましたので、そこで検討をされれば、そんな気がした訳で今、質問していた訳で、この事に反対する訳ではありませんが、やはり段階をしっかりと踏んでやって頂ければとそんなふうに思う訳です。早起き野球に限らず、壮年ソフトボールの中にも野球を過去にやって、相当運動神経の良い人もいるし、議員の中でも新津孝徳議員あたりは、野球でも参加出来ると。メンバーがいなければ私も出ても良いと思っておりますが、決して反対する訳ではないけれども、やはり段階を踏んでですね、今日初めて私もこういう話を聞いたのですが、議員より先に町民の一部の方がそうじゃないかという話があった様です。議員がしっかり知らないうちにそういう話がめた町中に広がったという事で、そういう事ではまずいと思っておりますので、ぜひ、段階を踏んでですね、当然過去にオール小海という事でソフトボールでユニフォーム等作ってもらった事がございます。私もメンバーになった訳ですけれども、当然グローブや帽子やアンダーシャツ、スパイク、ストッキングは、自分で負担する。ユニフォームの上下、ベルト位という事ですけれども、やってもらった訳ですけれども、それはそれで、当然だと思っておりますので、ぜひ、そんな方法を良く町長、副町長、生涯学習課長が良く連絡を取ってまた議会とも良く検討する機会を設けてやって頂ければと、そんなふうに思ったもので、質問させて頂きました。以上です。</p>
9番議員	<p>今の関連ですけれども、7番議員さんからもありましたけれども、メンバーが既に決まって来ているという事で、やはり町民の方から早くもと言うか、この大洗町との交流自体が一部の人間が楽しんで、議員が遊びに行き終わるんじゃないかという様な声も聞いています。そういった中でやはり、町民全体のものにする為に、町民への説明をどの様にして行くかというところをお願いいたします。</p>
町長	<p>当然町民ぐるみでというのが大きな願いでございます。大洗町さんの方から野球という事で、お誘いを受けたという事で、当然予算計上はしたけれども、行く選手がいない様では、これはおかしな話になってしまうという事で、打診をさせて頂いたという事でございます。そしてある程度見込みが出来たという事</p>

	<p>で、議会運営委員会にもお話を申し上げ、そして今回、補正予算としてお願いしたをしたという事でございますので、この点につきましてぜひ、ご理解を頂戴したいというふうに思います。当然野球だけではなくて、8月5日、6日ですか、先ず、小学生も大洗町の方に行きますし、また、町民の皆さん個人的にも多くの皆さんが大洗町の方へ旅行等に行っているというお話もお聞きをしております。こういった形で行く、あるいは、議会の皆さんは調印式の時に来て頂いておりますけれども、まだ大洗町の皆さん、来て頂けないという事でございますので、いかにお呼びをするかと、交流を深めていくかという事が一番最初に申し上げましたけれども、一気にという訳にはなかなか参らないので、一つ一つ着実に交流を深め、そして長く交流が続く様なそういった努力を行政としてしっかり取り組んで参りたいしまた、大洗町さんとも常に連絡を取り合いながら進めて参りたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを致します。以上です。</p>
10 番議員	<p>私はちょっと違った観点で伺いたいのですけれども、大洗町との交流という点で、こういった事業を進めていくという点では、いささかも私は申し上げるつもりもございませんけれども、いろいろなスポーツ団体があって、いわゆるオール小海としてこういう活動に参加している、そういうスポーツ団体が幾つかあるという事でありましてけれども、そういった団体にユニフォームを町が作ってやったり、旅費まで町が出してやるという様な事業をされている団体は他にいいのか、どうかという点を伺いたいのですけれども。</p>
生涯学習課長	<p>町から特にユニフォームを作っているというグループは、今、私が思いつくところではございません。たぶん、それぞれのチームとか、個人持ちかなというふうに思います。今回の大洗町の交流という事で、町の事業、町の代表という解釈の元に町のユニフォームを貸与するという様な考えでお願いしているものでございます。</p>
10 番議員	<p>やはり今、生涯学習課長申されましたけれどもね、町の代表だという位置付けだという答弁でありますけれども、例えば、壮年ソフトボールの皆さんも静岡ですか、どこですかね、いわゆるオール小海として参加している訳ですよ。町の代表でないのかと。それから、徒歩ですか、歩く大会があって小海町からも全国大会に参加されている方もいる訳です。せめて旅費位はという事で私は、これまでも社会教育のお願いをした訳でありますけれども、町の代表かどうかという基準を持って判断をする様な答えをされている訳でありますけれども、私はやはり民間スポーツを活性化させて行く。そしてそうやって意欲を持って町の代表として自分達も頑張る来ようという皆さんに対するそのいわゆる行政としての扱いと言うですか、そういった部分をもう少し町長の言われる公平、公正な扱いをして行くと。町が行う事業だから町の代表だという位置付けは、いかななものかというふうに私は思います。そういった意味で様々なそう</p>

	<p>いった全国大会、スポーツだけではないと思います。そういった点での行政の公平、公正な運営を求めたいと思いますけれど、いかがでしょうか。</p>															
町 長	<p>例えば、全国大会に行かれる。あるいは高校生がスケート等で行かれる。こういった場合、ユニフォームとかそういった事ではなくて、激励金を些少でございますけれども、お渡しているのが現実です。ですから、オール小海あるいは、小海町の代表としてチームとして出場する。こういった時に、例えば市町村対抗の駅伝で代表として行く。こういった場合については、当然ある程度、ユニフォームという物は、統一をしなければいけない部分がございますので、今後、しっかり考えて参りたいというふうに考えますので、よろしくお願い致します。</p>															
議 長	<p>給与明細書 20ページから23ページ</p>															
議 長	<p>その他全体を通して質疑のある方は、ございますか。</p>															
<p>(質疑なし)</p>																
議 長	<p>これで質疑を終わります。</p>															
<p><u>日程第17「議案第35号」</u></p>																
議 長	<p>日程第17、議案第35号 「平成27年度小海町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について」を議題といたします。 事務局長に議案の朗読を求めます。</p>															
<p>(事務局長朗読)</p>																
議 長	<p>朗読が終わりました。 本案について提案理由の説明を求めます。</p>															
<p>(町民課長説明)</p>																
議 長	<p>説明が終わりました。これから質疑を行います。 歳入歳出とも補正予算書で、各款ごとに行います。 質疑のある方は挙手を願います。</p> <p>【歳入】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">1 款</td> <td style="width: 80%;">保険料</td> <td style="width: 10%;">4 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>8 款</td> <td>繰入金</td> <td>4 ページ下段</td> </tr> </table> <p>【歳出】</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 10%;">2 款</td> <td style="width: 80%;">保険給付費</td> <td style="width: 10%;">5 ページ上段</td> </tr> <tr> <td>3 款</td> <td>地域支援事業費</td> <td>5 ページ下段</td> </tr> <tr> <td colspan="2">補正予算給与費明細書</td> <td>6 ページから 9 ページ</td> </tr> </table>	1 款	保険料	4 ページ上段	8 款	繰入金	4 ページ下段	2 款	保険給付費	5 ページ上段	3 款	地域支援事業費	5 ページ下段	補正予算給与費明細書		6 ページから 9 ページ
1 款	保険料	4 ページ上段														
8 款	繰入金	4 ページ下段														
2 款	保険給付費	5 ページ上段														
3 款	地域支援事業費	5 ページ下段														
補正予算給与費明細書		6 ページから 9 ページ														

議 長	その他全体を通じて質疑のある方は、ございますか。
	(質疑なし)
議 長	これで質疑を終わります。
<u>日程第18「請願・陳情等」</u>	
議 長	日程第18、陳情第1号から陳情第5号についてを議題といたします。 今定例会で受理した請願・陳情はお手元に配布したとおりであります。 陳情書の朗読及び審議は、付託した委員会をお願いいたします。
<u>【質疑終了】</u>	
議 長	以上をもちまして、報告、議案、陳情に対する質疑を終結いたします。
<u>【常任委員会付託】</u>	
議 長	本日、議題として参りました報告第3号から第8号、議案第30号から第35号、陳情第1号から陳情第5号は、会議規則第39条の規定により、お配りした議案付託表のとおりであり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)	
議 長	「異議なし」と認めます。議案付託表のとおり付託いたしますので、よろしくご審議の程をお願い申し上げます。
<u>散 会</u>	
議 長	以上で本日の日程はすべて終了いたしました。 一般質問は9日、午前10時から行います。 これにて本日は、散会といたします。 ご苦勞様でした。 (ときに4時01分)